

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
9	入所措置に係る負担能力の認定・費用徴収事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

青森県は、入所措置に係る負担能力の認定・費用徴収に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減するための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言します。

特記事項

## 評価実施機関名

青森県知事

## 公表日

令和3年9月8日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	入所措置に係る負担能力の認定・費用徴収事務
②事務の概要	児童福祉法第56条の規定に基づき、児童福祉施設等入所児童に対し青森県が支弁した費用について、児童本人又はその扶養義務者から、その負担能力に応じ、費用の全部又は一部を徴収する事務
③システムの名称	青森県児童相談支援システム、中間サーバ、団体内統合宛名システム
2. 特定個人情報ファイル名	
児童相談支援システムファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	○番号法第9条第1項 別表第一の項番7の項 ○番号法別表第一主務省令 第7条第1号、第4号、第5号、第6号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	【情報照会に関する根拠】 ○番号法第19条第8号別表第二の8の項、16の項 ○番号法別表第二主務省令第7条、第12条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	青森県健康福祉部こどもみらい課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	東青地域県民局地域健康福祉部 こども女性相談総室 038-0003 青森市石江字江渡5-1 電話 017-781-9744 中南地域県民局地域健康福祉部 こども相談総室 036-8356 弘前市下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎3階 電話 0172-36-7474 三八地域県民局地域健康福祉部 こども相談総室 039-1101 八戸市尻内町字鴨田7 電話 0178-27-2271 西北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 037-0046 五所川原市栄町10 電話 0173-38-1555 上北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 039-2594 七戸町字蛇坂55-1 電話 0176-60-8086 下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 035-0073 むつ市中央一丁目1-8 電話 0175-23-5982
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	青森県健康福祉部こどもみらい課 子育て支援グループ 030-8570 青森市長島一丁目一番一号 電話 017-734-9301

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和1年9月20日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和1年9月20日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ <input type="radio"/> ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ <input type="checkbox"/> ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ <input type="checkbox"/> ]接続しない(入手) [ <input type="checkbox"/> ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ <input type="checkbox"/> ] 自己点検 [ <input checked="" type="radio"/> ] 内部監査 [ <input type="checkbox"/> ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

